鹿児島県犯罪被害者等支援総合窓口の設置について

弁護士会
裁判所

女性相談センター
児童相談所

法テラス

保護観察所

検察庁

地方公共団体

福祉関係機関

ハローワーク

医療機関

裁判がどう進んでいくのか知りたい

加害者が逮捕されたかどうか知りたい

刑事手続きの流れや各種支援制度を知りたい

自宅で被害を受けたので引越したい

働きたいが，子どもの世話がある

事件のショックで夜も眠れない

県民（犯罪被害者等）

(公社) かごしま犯罪被害者支援センター

（H17.3.10 設立）

広報・啓発

相談窓口

電話・面接等相談

心理・法律相談

○相談員の養成・研修
○被害者への直接支援

犯罪被害者等が，相談窓口を把握している場合は，直接その窓口に相談を行う。

しかし，どの相談窓口に行けばよいかわからない場合は，犯罪被害者等支援総合窓口を訪れる。

警察

被害者支援室

（H12．9 設置）

犯罪被害給付制度

指定被害者支援要員制度

県犯罪被害者等支援連絡協議会

（H10．7．3 設置）

○支援に関する情報の交換，相互協力，施策の効果的推進

連携

連携

連携

県：くらし共生協働課

県犯罪被害者等支援条例
（R3.12.24施行）

国：内閣府

○犯罪被害者等基本法
（H17.4.1 施行）
○第4次犯罪被害者等基本計画
（4つの基本方針，5つの重点課題）

【犯罪被害者等支援総合窓口】

（H19.11.30 設置）

広報・啓発

個別相談窓口の案内

県施策の案内

相談内容に応じた個別相談窓口（11分野）

①犯罪被害	②女性	③子ども	④高齢者	⑤悪質商法	⑥暴力団	⑦交通事故	⑧労働	⑨居住	⑩精神保健・障害者福祉	⑪警察

具体的広報・啓発

- HPによる情報提供の充実
- くらし安全・安心県民大会の開催
- 犯罪被害者週間における セレモニー・フォーラムの開催協力
- ポスター等啓発物品の配布・掲示

鹿児島県犯罪被害者等支援計画の重点課題

保健・福祉，住宅，雇用・労働，安全，教育等を所管する知事部局，県警，教育庁の担当課等

1　支援等のための体制整備への取組
2　損害回復・経済的支援等への取組
3　精神的・身体的被害の回復・防止への取組
4　県民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組
5　刑事手続きへの関与拡充への取組